

利用にあたってのお願い

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が、いわゆる感染法上の第5類へ移行したため、「総合学習センター利用前の感染症予防対策チェックシート」の提出や利用後の清掃等を廃止します。

長い間、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

しかし、残念ながら、新型コロナウイルスが消滅したわけではありません。

引き続き、みなさまが安心してご利用いただくために、「定期的な換気」や「手洗い・手指の消毒」、「対人距離の確保（3密の回避）」など、それぞれの活動内容に応じた感染防止に取り組むように、ご協力をお願いします。

なお、マスクの着用については、引き続き個人の判断を基本といたします。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることのないよう、個人の主体的な判断の尊重について、ご配慮をお願いいたします。

生涯学習センター職員については、マスクを着用している場合があります。